

事故の再発防止策の進捗状況(「事故の再発防止に向けた対策」平成22年6月11日策定P6「再発防止策スケジュール」から)

資料-13

項目	内容	実施時期
(1) 物品調達手続の透明化の推進	①物品発注手続の明確化	
	○書面による発注依頼等	「物品購入等発注書」により決議を得た書面での発注(口頭発注の禁止) 7月26日～
	○標準仕様の見積書のあり方の見直し	標準様式の見積書の廃止(業者等の任意様式による見積書の提出) 7月26日～
	②物品調達の適正な受注ルールの整備	
	(ア) 事業者対応のルールづくり (イ) 事業者への物品調達に関するルールの周知啓発 (ウ) 内部検査等に対する事業者への協力要請	「物品購入等の業者等対応マニュアル」の策定、職員への周知 7月26日～ ・業者等に対する啓発用チラシの配布(7月23日以降) ・新たな物品等の調達手続に関する業者説明会の開催(8月31日),市HPでの周知啓発等
(2) 物品等の納品立会及び検査の確実な実施の確保	①事業者から徴収した納品書の活用等	標準様式の納品書兼検査調書の廃止(業者等の任意様式による納品書の提出) 7月26日～
	②納品立会及び検査の徹底	業者等の任意様式による納品書を活用し納品検査を実施 7月26日～
(3) 内部牽制機能(検査等)の充実,強化	①外部有識者もメンバーに加えた特別内部検査の実施	今回の外部通報事案に対して試行的に実施
	②抜き打ち検査等,内部統制機関によるチェック機能強化	今回の外部通報事案に対して試行的に実施
	③自主監査,相互監査の強化	全所属における新たな専決調達事務の運用点検の実施 11月29日～12月20日
(4) 再発防止策の実効性を担保するための方策	①職員への意識啓発の徹底	
	(ア) 再発防止策を周知徹底するための職場研修	課長級を対象にした職員研修,全職員を対象にした職場内研修の実施 7月14日～23日
	(イ) 各種研修での意識啓発の徹底	定例の係長昇任時研修等において「経理事務に関するコンプライアンス」と題して研修を実施
	(ウ) 経理処理に関する相談体制の充実	庁内イントラを活用した新たな事務処理のQA掲載
	②不正な事務執行に関する事業者からの通報制度の創設	不適正な経理処理に関する外部通報制度の創設,9月1日より開始
③適切なジョブ・ローテーションの徹底	※毎年度実施する。	
(5) 今後の検討課題	①物品調達に関する発注状況等のモニタリングの仕組み	検討
	②物品調達のあり方	検討